

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	カルーナ	
運営法人名称	株式会社エルアンド	
福祉サービスの種別	就労継続支援A型 就労継続支援B型	
代表者氏名	管理者 小村 桂子	
定員（利用人数）	20 名	
事業所所在地	〒 590-0024 大阪府堺市堺区向陵中町2-4-13 エイコープラザビル305	
電話番号	072 - 240 - 2347	
FAX番号	072 - 240 - 2347	
ホームページアドレス	https://calluna.ill-and.jp	
電子メールアドレス	contact.calluna@ill-and.jp	
事業開始年月日	令和7年3月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 2 名
専門職員※		
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 作業場・相談室・事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 一、対話する経営
- 一、個性の尊重とやる気の支援
- 一、独創的で質の高いサービス

【施設・事業所の特徴的な取組】

多機能事業所である為、個人それぞれに合った支援を行っています。
また、基本は一般就労に近いスケジュールで運営をしており、就職した時とのギャップを少なくなるよう意識しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和8年2月8日～令和8年3月31日
評価決定年月日	令和8年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901B032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会の一員として活躍できる利用者の自立支援を大切にされています。就労継続支援A型と就労継続支援B型を併設していることによって、就労継続支援A型の利用者は3年以内の一般就労移行を目標に、就労継続支援B型の利用者は就労継続支援A型への以降を目指した、自立支援を目指されています。利用者業務では、利用者主体で工程やスケジュールが進行されており、また、終礼時には、利用者が業務の報告を発表することによって、利用者自身が能動的に取り組んで行けるよう努められています。毎月、施設としてのレクリエーションが行われており、利用者間の交流や、地域との交流、近隣他施設との交流等を通して、地域や他者との接点を設けることで、利用者の社会性や協調性の習得にも繋がらるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【自立に向けた取組】

就労継続支援A型に通うことを目的とするのではなく、一般就労への移行を目的とした業務への取組、就労継続支援B型でも就労継続支援A型への以降を目指した業務への取組を、利用者自身が意識して、能動的に取り組んで行ける施設環境となる事を大切にされています。

◆改善を求められる点

【一般就労移行への適応拡充】

一般就労移行後の利用者定着実績を踏まえ、利用者個々の特性に応じたマッチング、利用者自身も就職先と自分の特性をあわせた検討・決定ができるような、仕組みを整備拡充する事によって、一般就労後の適用・継続の向上に繋がっていただけることに期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは、第三者評価を通じて、当事業所の運営や支援内容について客観的なご意見をいただき、ありがとうございました。今回の評価結果を真摯に受け止め、評価された点については今後も継続・向上に努めるとともに、改善すべき点については職員間で共有し、必要な見直しを進めてまいります。当事業所は、就労継続支援A型・B型の多機能型事業所として、利用者一人ひとりの状況や希望に応じた支援を大切にしております。今後も、サービスの質の向上と安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	利用者の自立を大切にした施設スローガンが設定されています。わかりやすい伝え方、周知の工夫拡充が望まれます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域の社会福祉協議会等から情報収集が行われています。多角的広範囲な情報収集の拡充と分析が望まれます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	現状の報告と共有が、毎月の会議の場で行われています。施設全体としての課題に向けた、具体的な解決・改善への取り組み拡充が望まれます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期ビジョンがあります。実施状況が具体的に評価可能な、内容の明確化が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に実施状況を評価できる、計画の明確化が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	会議の場等で聴取した、職員意見を踏まえた策定が心がけられています。定期的な、仕組みとしての整備拡充が、望まれます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	利用者への周知拡充が望めます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	新設事業所であることから、現在、試行錯誤しながら取組を形成しているところです。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	新設事業所であることから、現在、試行錯誤しながら仕組みを形成しているところです。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	事務分掌・職務分掌の明確化、有事の際の責任委譲含めた役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政との情報共有を中心に、労働法規を中心としたコンプライアンスの維持に努められています。一般法令含めた理解の拡充と、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の会議では、支援の課題や気付きについて話し合いが行われています。職員全体で、課題の解決に向けた意見交換が行われています。評価見直しを含めた、定期的な仕組みとしての拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の会議で出された課題や目標に向けた取組に対して、指導力を発揮され実働されています。職員全体で取り組む仕組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	新設事業所である事から、実務において必要な人材と育成を見極め、計画に繋げていく予定です。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	新設事業所である事から、職員の意見も踏まえながら、やり甲斐のある、目標が持てる人事考課制度の構築を目指されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮しながら、働きやすい職場となるよう努められています。職員の心身の健康への配慮含めた、内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々との面談機会が設けられており、支援を振り替える機会になっています。職員が、自身も客観的に評価可能な、具体的な目標設定等、やり甲斐に繋がる仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	オンライン研修が取り入れられています。職員自己評価の仕組みを整える事により、評価結果を踏まえた効率的な研修計画の策定に繋げる仕組みの確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	オンライン研修を含め、職員の研修機会が確保出来るよう留意されています。人材育成計画を踏まえた、効率的な研修計画、機会の確保が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】 実習生の受入はありません。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	オンライン上を通じて、運営内容含めた情報提供に努められています。公開内容と公表手法の拡充が望まれます。	

Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の規定が適用されています。ルールや規程・権限・責任等について、職員への周知拡大が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	毎月、施設としてのレクリエーションが行われており、利用者間の交流や、地域との交流、近隣他施設との交流等を通して、地域や他者との接点を設けることで、利用者の社会性や協調性の習得にも繋げらるよう努められています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアの受入態勢・マニュアル等の確立が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた県警機関等との連携に取り組まれています。利用者が必要とする、必要となる可能性のある、幅広い社会資源を一見出来るリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域のハローワーク等と、ニーズや市場の情報共有・情報交換が行われています。具体的な活動に繋がられる、展開の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	地域に対する公益的の事業や活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	言葉がけやアプローチで、利用者の尊厳を損なうことがないよう、配慮されています。定期的な評価の実施や方針等の明示拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者の空間感覚を大切に、利用者個々に沿った配慮に努められています。規程・マニュアルの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	利用希望者に対する、見学・体験利用が提供されています。利用希望者に、支援内容の雰囲気やイメージが伝わりやすい工夫・情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時や計画の更新時には、わかりやすく説明することを意識されており、文書だけでは伝わりにくい部分は、特に、かみくだいた説明を行う等、配慮されています。伝わりやすくわかりやすい資料の拡充や、配慮のルール化が求められます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	サービスの変更時や移行時、一般就労時には、必要な説明を行い、利用終了後でも相談等可能である事が伝えられています。移行時のルールや書式の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個別の面談時等に利用者の意見や意向の確認が行われています。福祉サービスとしての満足度を把握する、定期的な仕組みの確立が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員の設置があります。苦情解決の仕組み等を、わかりやすく伝える工夫、意見等も含めた公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	面談時等に、把握できるよう努められています。苦情意見とあわせた総合的な処理の仕組み整備が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握した意見や相談については、速やかに対応できるよう努められています。苦情・相談・意見を総合的に処理する、マニュアル等や仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	責任者が設置されています。誰もがわかりやすく処理しやすいフローチャート等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対策委員会が設置されています。平時からの、日常的な予防対策含めたフローチャート等の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	定期的な訓練が実施されています。BCP（事業継続計画）の精度を高めて行くと共に、災害発生時の対策拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	作業マニュアルを中心とした、マニュアルの設置があります。体系化した支援全般共通事項へのマニュアル整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	仕組みとしての、評価見直しの体系化確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	品人面談も含め、担当者による振り返りが行われています。計画に対する支援の連続性がわかりやすい仕組みや様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	計画の更新時には、担当者による話し合いが持たれ、計画の策定に繋がられています。利用者ニーズをより具体的に把握し、計画に反映することによって、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	様式に記録することによって、バラツキが生じないように努められています。支援計画に対する記録の体系的な拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	就労事業所としての個人情報保護対策に努められています。不適切な理容や漏洩発生時に対する、対応方法の明確化が望まれます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
(コメント)	利用者自身のやりたい！を大切にし、利用者の意向の実現に向けた支援の提供に努められています。利用者の権利について、職員が、学び、意識する、定期的な仕組みの確立が望まれます。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
(コメント)	障がい者としてではなく、一般就労者としての立場を尊重した対応を基本とされています。マニュアル等への明示や、職員がより意識しやすい研修や記載の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-（１） 支援の基本		
A-2-（１）-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
（コメント）	支援計画の策定において、利用者個々の特性にあわせた自立の確立を目標にされています。利用者自身も評価しやすい、具体的な方向性の明示拡充が望まれます。	
A-2-（１）-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
（コメント）	利用者特性に応じたコミュニケーションツールや手法を用意されています。積極的にコミュニケーション機会を確保する取組の拡充が望まれます。	
A-2-（１）-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
（コメント）	就業時間外で面談できる機会と時間を確保し、利用者が相談しやすい体制を整えられています。具体的な内容の支援計画への反映拡充が望まれます。	
A-2-（１）-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
（コメント）	利用者の意向を踏まえたレクリエーションの提供が定期的に行われています。支援内容は、利用者の意向を実現出来るよう努められています。	
A-2-（１）-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b
（コメント）	利用者の障がい特性を踏まえた、適切な作業提供が行えるよう留意されています。職員に対する、専門知識の習得向上に向けた、取組の拡充が望まれます。	
A-2-（２） 日常的な生活支援		
A-2-（２）-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
（コメント）	支援メニューは、利用者個々の意向と特性にあわせた内容となるよう努められています。地域や生活を含めた情報提供や機会の拡充が望まれます。	

A-2-（3） 生活環境		
A-2-（3）-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
（コメント）	利用者の状態を踏まえ、柔軟な対応ができるよう配慮されています。環境について、利用者の意向を把握し改善に繋げられる仕組みの確立が望まれます。	
A-2-（4） 機能訓練・生活訓練		
A-2-（4）-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
（コメント）	利用者の障がい特性を踏まえた、適切な作業提供が行えるよう留意されています。利用者の特性・能力に応じた、道具の選定等に配慮されています。	
A-2-（5） 健康管理・医療的な支援		
A-2-（5）-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
（コメント）	在籍する利用者の疾患等を把握し、対応出来るよう努められています。専門家による、指導や助言等、対応に備えた幅広いスキル向上が望まれます。	
A-2-（5）-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	—
（コメント）	【評価外項目】 未実施事業所	
A-2-（6） 社会参加、学習支援		
A-2-（6）-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
（コメント）	利用者の意向を踏まえた、職場見学等が実施されています。利用者に対する、就業に留まらない、社会参加や学習のための情報提供拡充が望まれます。	
A-2-（7） 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-（7）-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
（コメント）	利用者が希望する場合、必要とする場合は、利用者の自立に必要な支援やサービスの紹介や連携が行われています。	
A-2-（8） 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-（8）-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
（コメント）	利用者の承諾する範囲で、必要に応じた家族等との連絡・連携が行われています。家族等から相談があった場合は、可能な範囲で対応されています。利用者承諾や、報告・連絡ルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-（1） 発達支援		
A-3-（1）-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
（コメント）	【評価外項目】 対象外施設種	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-（１） 就労支援		
A-4-（１）-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
（コメント）	就労継続支援A型と就労継続支援B型を併設していることによって、就労継続支援A型の利用者は3年以内の一般就労移行を目標に、就労継続支援B型の利用者は就労継続支援A型への以降を目指した、自立支援を目指されています。	
A-4-（１）-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
（コメント）	就労継続支援A型に通うことを目的とするのではなく、一般就労への移行を目的とした業務への取組、就労継続支援B型でも就労継続支援A型への以降を目指した業務への取組を、利用者自身が意識して、能動的に取り組んで行ける施設環境となる事を大切にされています。利用者が洗濯できる仕事の内容・工程の拡充が望まれます。	
A-4-（１）-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っています。	a
（コメント）	就職フェスティバルへの参加やハローワークとの連携で、就職先情報の収集と就職へと繋がられています。必要に応じた職場訪問で、利用者の自主性を尊重した範囲での定着支援が行われています。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全利用登録者
調査対象者数	有効回収数 6 人
調 査 方 法	大阪府参考様式項目から実施する項目を施設と提供サービスの内容を踏まえ話し合いの上決定し、全利用者に対して、アンケート用紙・返信用封筒を配布。利用者から直接、評価期間宛返送にて回収。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、利用者と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・お疲れ様会などの楽しいイベントがある。
- ・支援をしてくれる。
- ・身体のことを気にしてくれている。

【総括】

利用者に沿った関わりや支援が提供されていることが見受けられます。利用者の自立とやる気に繋げられる関係性と支援の提供が反映されているようです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等